

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

明治15年、神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫に開設された「皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における長い神道研究の伝統を継承している。

明治33年に神宮祭主の賀陽宮邦憲王からいただいた令旨には、『わが国の歴史に根差した道義と学問とを学び、実際の社会の中で実践して、文明の発展に貢献する』という、まさしく本学の建学の精神が記されている。以来130余年が経ったが、その根本精神は、現在も皇學館大学の中に脈々と受け継がれている。

近年、教育学部や現代日本社会学部などを設置し、変化する日本社会と国際環境のありように対応しながらも、この本学の原点は揺らがない。それはすなわち、この建学の精神のもと神道を根幹として、平和で豊かな、誇りにあふれた国家社会を築こうと努めてこられた祖先の歩みに敬意を払い、そこから生み出された独自性に富む思想・倫理・道徳・歴史・文化を継承し、その実現に努力することを目標として、教育と研究を推進していくことである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学では、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育み、さらに地域社会との共生、共存及び国際交流をはかり、国際社会に貢献できる人材養成を目的とし、本学で培われた教育精神をもって国家の将来を担う子どもや若者を育てることを重要な使命と位置づけ、教育の展開を行っている。

教育理念の具現化に向けて、常に教育課程の改編を重ね、地域社会や受験生のニーズに対応した教育内容の整備をはじめ、教員の教育研究業績の充実や教育指導方法の改善に努めてきたが、高等教育を取り巻く社会環境の変化の中で、学部教育の目的をより一層明確化する必要が生じてきた。

教育者や指導者として必要な基礎的な知識や技能の修得を中心とする実践的な教育研究を展開してきたが、現代社会における教育問題の高度化や多様化による社会的な重要性が高まりをみせており、教育学分野における教育研究の質的な向上と教育研究体制の整備充実が求められている。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

明治15年に創設された神宮皇學館において、明治33年に当時の神宮祭主・皇學館総裁の賀陽宮邦憲王から賜った令旨の教育精神を、昭和37年に再興された本学の建学の精神としている。そこには「神宮皇學館教育ノ旨趣ハ、皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ、之ヲ實際ニ運用セシメ、以テ倫常ヲ厚ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在リ」とある。また、本学学則第1条には、「わが国民族の歴史と伝統とに基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成することを使命とする。」とある。それらの精神や目的は「日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。この精神を中核として、学生は国家社会に貢献できる人物に成長できるように努力し、教員は世界に通用する学問と教育成果をあげられるように努める。この原点を忘れないと同時に、時代状況に応じて国家社会を適切に導いていくための柔軟な精神もまた重視される。したがって、課程認定を受けている各学部学科は、それぞれこの建学の精神に基づいて設置されていることは言うまでもないが、本学における教員養成の目標もこの建学の精神の考えによっている。

そして、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育み、さらに地域社会との共生、共存および国際交流をはかり、国家社会に貢献できる人材として特に重要な職業の一つは、本学で培われた教育精神

を持って国家の将来を担う子どもや若者を育てる教員であると本学は考えている。この考えがすなわち本学における教員養成課程設置の目的である。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

日本の伝統と文化に根ざした豊かな人間性を備え、教育諸科学に係る専門的知識や技能を活用し現代の教育課題の解決に向けて実践的に即応する能力を有する人材を育成することを目的とする。

その教育の成果として、以下の資質・能力を身につけた学生を養成する。

1. 教育に関する確かな知識やそれを伝える豊かな表現力を持ち、激しく変化していく社会の教育課題に的確に対応できる高い技術を身につける。
2. 子どもの心身の成長を支え、さまざまな課題を発見し、その問題を主体的・積極的に工夫し、解決する能力を身につける。
3. 日本の歴史と伝統そして文化に立脚した広い視野を持つと同時に、それとは異なる歴史や伝統、文化を持つさまざまな世界を尊重しながら未来を創造していく教育に関心を持つ資質を身につける。
4. 教師としての使命感や責任感を持ち、多様な他者と協働しながら目標に向かい、よりよい社会の実現に寄与することができる。
5. 高い志、公正な態度、広い視野、柔軟な思考等、教師としてふさわしい人格を身につけ、子どもに知育・徳育・体育の指導を適切にバランスよく行うことができる。
6. 教育学及びその関連分野において、自ら課題を発見しそれを探求し、論理的に表現することができる。

これを達成するために、各履修上のコースにおいて身につける資質・能力は以下の通りである。

○初等教育コース（小学校教諭一種免許状）

小学校教育に即応した学習内容の追究と各教科の指導法を修得し、教科毎に授業が展開できるとともに、個々の発育発達に応じた対応ができる。

○幼児教育コース（小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状）※保育士資格

保育・教育の理論と実践的な保育技術を修得し、適切な乳幼児理解の下、感受性豊かな好奇心に富んだ子どもを育てる保育ができる。

○保健体育コース（中学校教諭一種免許状「保健体育」、高等学校教諭一種免許状「保健体育」、小学校教諭一種免許状）

体育やスポーツ、健康に関する科学的理論と実践を融合させ、個々に応じた保健体育の授業や一般人を対象としたスポーツ・健康指導ができる。

○数理教育コース（中学校教諭一種免許状「数学」、高等学校教諭一種免許状「数学」、小学校教諭一種免許状）

数学教育に関する諸概念を学び、高い専門性とそれに基づく実践とを両立させることで、これからの多様な時代に応じたきめ細かい指導ができる。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教育学科 数理教育コース

（中学校教諭一種免許状「理科」、高等学校教諭一種免許状「理科」、小学校教諭一種免許状）

理科免許課程の設置は、中学校・高等学校（理科）の教員養成だけでなく、理科の専門性を持った

小学校教員の養成も可能となることから、教育未来創造会議第一次提言にもある「理系志望学生の増加」につながると考えられる。数理教育コース（中学校教諭一種免許状「理科」、高等学校教諭一種免許状「理科」）を取得する課程の主な設置理由を以下にまとめる。

1. 小学校の教科担任制に対応できる理科の専門性を身につけた教員の養成

令和4年度より小学校において、理科・外国語・算数・体育の教科担任制が導入された。わが国が目指すべき未来社会である Society5.0 に向けて、STEAM 教育の充実・強化が社会的に求められているため、小学校の段階から科学的リテラシーの育成やプログラミング的思考力の向上を見据えた系統的な指導を行うことが必要とされている。専科指導の専門性を担保する方策として、当該教科の中学校または高等学校の教員免許を保有していることが文部科学省より求められている。

特に理科は現在の新学習指導要領で謳われる以前から「探究的な学習の過程」を取り入れてきた教科である。新しい価値創造やイノベーションを創出できる理数系人材の育成に向けて、より科学的な視点や方法を用いるとともに、各教科で得た知識や技能も働かせて、自ら課題解決できる資質・能力を育成していくことが求められている。専門知識だけでなく、観察・実験を中心とした実践的指導力を身につける必要がある。

2. STEAM 教育の充実に向けて、基礎となる小学校をはじめとして、中学校・高等学校での観察・実験を中心とした探究的な学習を推進する指導力の養成

文部科学省は「STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進について」において、「算数・数学の勉強は楽しい」「理科の勉強は楽しい」と答えた児童生徒の割合は上昇してきているが、小学生と中学生の差は引き続き大きい」と指摘している。また、国際平均と比べ、わが国は数学好き、理科好きと答えた生徒の割合が少ない現状であり、改善していく必要がある。同資料では、「総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にある」とし、高等学校学習指導要領における「総合的な探究の時間」の「理数探究基礎」「理数探究」、STEAM 教育への期待が述べられている。

本学では建学の精神である『わが国の歴史に根差した道義と学問とを学び、実際の社会の中で実践して、文明の発展に貢献する』ことに則り、社会に貢献できる人材の育成を目指してきた。この実績に加えて、STEAM 教育としても発展させていくには、理科の専門性を持った教員によるきめ細かな指導と、学校種を超えた学びに繋がる系統的な指導を図る観点求められる。理科の科学的知識を基に現代的課題に気づき、様々な角度から他の教員と共に意欲的に取り組もうとする力が必要である。

このような背景において、今後求められる教員像は、以下のとおりである。

- ・高度な情報活用能力を持った教員。（知識技能）
- ・課題を探求して、様々な関係者とともに解決することができる教員。またはそういった力を持った子どもを育てることができる教員。（問題解決能力）
- ・目の前で起きている問題を認識し、先行研究や先端技術を活用し、複数の対応策を企画提案することができる教員。（企画力）
- ・従来の教科指導や生徒指導といった教育分野の専門力、コミュニケーション構築力に加えて、データをエビデンスとして教育の内容に反映させていくことができる「収集分析力」を持った教員。（指導力）
- ・教育界を変えていけるフラッグシップ教員、および主体的チャレンジ精神に富んだイノベーター

教員。(推進力)

- ・地域課題や地域の将来を担い、地域と一緒に考えていくための人間関係を構築することができる教員。(協調性・豊かな人間性)

この観点から皇學館大学教育学部教育学科を鑑みると、理科の思考を取り入れた教育を実施できる教員養成の点で課題が見いだされる。

近年の教育を取り巻く社会環境の変化に応じた教育課題の解決に取り組むためには、既設の数学に加えて、理科に関する広範な知識や技能も有する、「文理融合型」の STEAM 教育に対応した人材を育成することが求められているとの判断に至った。

そこで皇學館大学教育学部教育学科として以下の4点の教員養成を加えることが急務と考えられる。

1. 様々な事象を、理科的思考を持って解析できる教員の育成 (知識技能)
2. 理科に関する専門知識を生かして諸問題を解決できる教員 (企画力・問題解決能力)
3. 個々の生徒の課題に応じて適切な理科の指導ができる教員 (指導力)
4. 理科の授業等実践研究を推進するリーダー教員 (推進力)

これらを踏まえ、教育学部教育学科に履修上のコースである数理教育コースに中学校・高等学校「理科」教職課程を設定する。

本コースは、専門基礎科目群の必修科目と、物理、化学、生物、地学などの理科分野の科目群と、教材分析や学習指導法等の科目群を軸とした教育課程であり、理科教育の理論と実践を融合させ、多様化した生徒のニーズに応じた指導ができる人材の養成を行う。

[中学校教諭一種免許状「理科」]

中学校における教科「理科」では「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成することを目指す」という目標が設定されている。

本免許課程では、理科の基盤的な科目を通して自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身につけることを目指す。また、観察、実験を通して、科学的に探究する力、自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養成する。

以上の理由により、数理教育コースに中学校教諭一種免許状「理科」の教職課程を設定する。

[高等学校教諭第一種免許状「理科」]

高等学校における教科「理科」では「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成することを目指す」という目標が設定されている。

本免許課程では、中学校教諭免許状相当の理科の基盤的な科目に加え、高等学校教諭免許状相当の発展的な科目の修得を通して、理科における概念や原理・法則を体系的に理解できるようになっている。理科の発展的な科目を通して自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身につけることを目指す。また、観察、実験を通して、科学的に探究する力、自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養成する。

以上の理由により、数理教育コースに高等学校教諭一種免許状「理科」の教職課程を設定する。

目指す人材育成について

本学教育学部では、全員が2年生の後半から各研究室に所属し、探究活動に取り組んでいる。数理教育コース「理科」の学生は、探究活動において理科に関する理論的な知識はもとより、実践的なスキルを身に付け、学校現場で児童、生徒に指導することのできる教員養成を目指す。

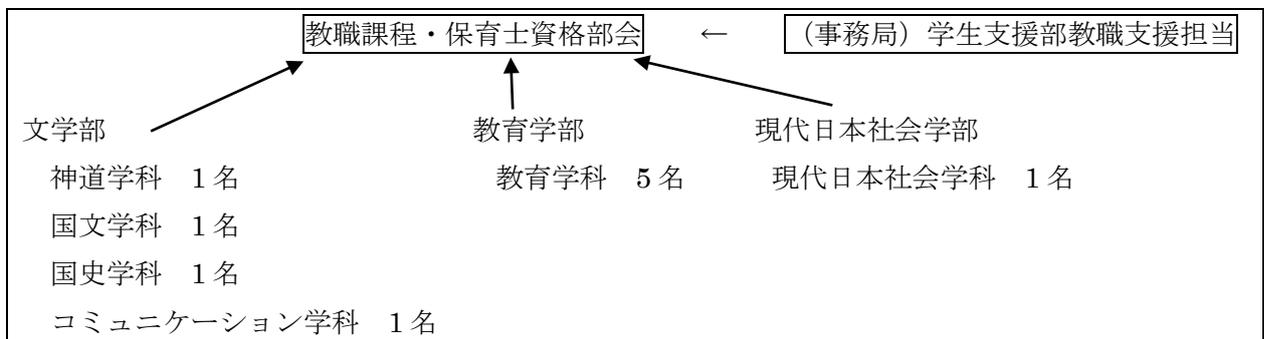
出前授業や教育実習等学校現場での実践を積む中で、教員志望の学生はその指導力・実践力を高めていく。また、探究活動で学んだ理科の知識・理解・考え方・技術・手法を活かし、主に三重県内の中学校・高等学校の理科教育の授業力の向上、若しくは小学校理科専科として教えることができる教員養成を目指す。本学の建学の精神である『わが国の歴史に根差した道義と学問とを学び、実際の社会の中で実践して、文明の発展に貢献する』（令旨）に則り、教育分野でわが国の発展を支えていく教員養成を目指す。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程・保育士資格部会
目的：	教職課程及び保育士資格取得等の企画及び実施に関する事項を審議し、その運営にあたる。
責任者：	教職課程・保育士資格部会長
構成員(役職・人数)：	部会は、次の部会員をもって組織する。 1. 教職課程及び保育士資格科目の授業担当専任教員 若干名 2. 学生支援部長 3. 学生支援部教職支援担当課長 4. 学生支援部教務担当課長 5. その他部会が必要と認めた者 現在14名で構成している。
運営方法：	年間、10～15回程度開催する。 教職課程に関する科目(カリキュラム、担当者)、教育実習の成績評価、訪問指導担当者の配置、事前事後指導の日程調整、実習で問題や課題が発生した場合の対応等を審議する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

<p>「皇學館大学と三重県教育委員会との連携協力に関する協定」</p> <p>教員養成・採用、研修や相互の教育活動への支援、グローバル人材の育成や郷土教育の充実、大学におけるより実践的な教育研究や社会貢献等の新たな教育課題に対して組織的に推進し、三重県の教育及び大学における教育・研究の充実、発展に寄与することを目的としている。</p>
<p>「伊勢市・鳥羽市・明和町と皇學館大学との連携協定」</p> <p>皇學館大学と伊勢市の関係を強化し、文化・教育・学術の分野で相互に機能向上を図るとともに、地域の活性化と人材の育成を図ることを目的としている。また、鳥羽市、明和町とも連携し、教育課題について相互に連携し、教育の充実、発展に取り組んでいる。</p>

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称①：	三重県大学生等教育アシスタント
連携先との調整方法：	三重県教育委員会と「大学生等の教育アシスタント活用事業実施要項」に基づき実施。4月に三重県教育委員会担当者を招き説明会を開催。皇學館大学は要項を基に学生に周知し希望する学生に申込書を提出させ三重県教育委員会に申請する。三重県教育委員会は、皇學館大学と受入市町教育委員会、県立学校との調整を行う。
具体的な内容：	<p>大学等の講義の空き時間等を利用して、毎週数時間、教育アシスタントとして指導に当たる。教育アシスタントは、県立学校長又は市町等教育委員会及び公立小中学校長の監督指揮の下、各教科、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育等の補助、介助等の指導に当たる。</p> <p>活動の範囲は、教員の行う教育活動の補助とする。単独で各教科、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育等の補助、介助等の指導に当たることはできず、必ず教員の指導のもとで行うものとする。</p> <p>配置校は、大学生等に対して事前研修を実施する。</p> <p>大学は、健康診断の受診の指導と確認を行う。</p> <p>配属校の校長は、教育アシスタントの大学生等を指導監督するとともに、事業の趣旨が生かされるよう、必要な措置を講じる。</p>

取組名称②：	伊勢市教育支援ボランティア
連携先との調整方法：	<p>伊勢市教育委員会と「学校教育支援事業 教育支援ボランティア実施要項」に基づき実施。</p> <p>4月に伊勢市教育委員会担当者を招き説明会を開催。希望する学生は申込書を伊勢市教育委員会に提出し面接を受ける。伊勢市教育委員会は、市内小中学校へ受入調整を行う。</p>
具体的な内容：	<p>園児および児童生徒の学習活動・体験活動等の支援</p> <p>(1) 児童生徒の学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じて、少人数グループ指導、個別指導、ティームティーチングなど様々な学習形態をとりながら、教職員と連携して教科等の学習支援を行う。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導の支援を行う。 ・放課後や長期休業日に、児童生徒の補充学習の支援や学習相談を行う。 ・「総合的な学習の時間」等で、ゲストティーチャーとしての活動や校外での活動の支援を行う。 ・特別支援学級や通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に付き添い、諸活動の支援を行う。 <p>(2) 児童生徒の心の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みを中心とした時間帯や放課後に、児童生徒の悩みを聴く相談活動を行う。 <p>(3) 部活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の実技指導の支援を行う。

様式第7号イ

<p>(4) 学校図書館活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の管理運営や児童生徒の読書活動の支援を行う。 <p>(5) 幼稚園での保育活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園で、ゲストティーチャーとしての活動や保育活動の支援を行う。
--

取組名称③：	名張市学生教育サポーター
連携先との調整方法：	名張市教育委員会と「名張市学生教育サポーター実施要項」に基づき実施。 4月に名張市教育委員会担当者を招き説明会を開催。希望する学生は申込書を名張市教育委員会に提出し面接を受ける。名張市教育委員会は、市内小中学校へ受入調整を行う。
具体的な内容：	<p>学生教育サポーターとして名張市の小中学校や教育センターの「ばりっ子チャレンジ教室」「適応指導教室（さくら教室）」において活動する。</p> <p>(1) 小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における教科の学習支援を行う（国語、算数・数学、社会、理科、外国語活動・外国語） ・児童生徒の実態に応じて、ティームティーチングや個別指導等の形態をとりながら教職員と連携して教科指導を行う。 ・業間などの時間を通じて生活支援を行う。 <p>(2) ばりっこチャレンジ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年で集団活動や人との関係づくりに課題のある児童を対象とした発達支援教室における児童の活動支援・補助、行動観察の補助を行う。 <p>(3) 適応指導教室（さくら教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動や体験活動の支援を行う。 ・昼食やチャレンジタイムの時間を通して生活支援を行う。

取組名称④：	神戸市立学校学生スクールサポーター
連携先との調整方法：	<p>神戸市教育委員会と「神戸市立学校学生スクールサポーター制度実施要領」に基づき実施。</p> <p>学生スクールサポーターの配置を希望する学校は、活動計画を教育委員会に提出する。</p> <p>教育委員会は推薦のあった学生を学生スクールサポーターとして登録し、本人の希望、大学の授業時間割、通学経路等に配慮しながら配置する学校を決定する。</p> <p>教育委員会と大学は学生スクールサポーターの活動状況を把握し、必要な指導・助言を行う、</p>
具体的な内容：	<p>学生スクールサポーター制度は、大学と連携して、教員を目指す大学生等を神戸市立学校学生スクールサポーターとして神戸市立小・中・義務教育学校に配置し、学校教育活動を支援するとともに、将来教員となる人材の自覚や資質を高め、神戸の教育力向上に資することを目的とする。</p>

様式第7号イ

<p>学生スクールサポーターは、学校の管理監督のもと教員を補助し、以下のような活動を行う。</p> <p>(活動例) 授業の指導補助、学級活動や特別活動の指導補助、特別支援教育の指導補助、行事の指導補助、登下校時・始業前・放課後の指導補助、教材準備・補助、部活動の指導補助、児童生徒との遊びを通じた人間関係づくり など。</p> <p>学校は、学生スクールサポーターの活動を管理監督し、決して単独で活動させてはならない。</p>
--

取組名称⑤：	明和町教育委員会との連携事業「土曜教室」「夏休みちゃれんじきっず」「明和学びの里」における学習指導サポーター
連携先との調整方法：	明和町教育委員会との連携事業に基づき実施。 6月下旬に、明和町教育委員会より、応募児童数に応じた各回のボランティア必要人数の依頼がされる。希望する学生は大学を通じて申込書を明和町教育委員会に提出する。明和町教育委員会は、受入調整を行う。
具体的な内容：	<p>(1) 土曜教室（明和町内小学校6校生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月から2月の土曜日に実施。学生は体験教室として企画、指導、援助を行う。 ・活動内容例（工作指導） 「落ち葉でランタン作り」「スライム作り」「松ぼっくりでクリスマスツリー作り」 <p>(2) 夏休みちゃれんじきっず（明和町内小学校6校生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7、8月の夏休み期間中にドリル等の学習のアドバイスを行う。 ・明和町内の各小学校区（6区）。 <p>(3) 明和学びの里（明和中学校生徒対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等の協力による自習補助や個別指導を行うことにより、生徒に家庭での学習習慣を身につけさせる。 ・生徒の地域に対する愛着心の醸成や、主体性の向上などをはかり、生徒の健全育成につなげる。 ・活動は毎週月曜日の夜間。

Ⅲ. 教職指導の状況

<p>学内の教職指導として、「学生支援部教職支援担当」を設置し、教職を目指す学生について、入学当初から卒業に至るまで、徹底した支援体制をとり、教職課程・保育士資格部会と連携を密にしなが、教職課程の履修、教育アシスタント、学校ボランティアに関する相談に応じている。具体的な指導体制は以下のとおりである。</p> <p>(1) 履修指導、教職課程のガイダンス</p> <p>年度当初に各学部学科においても学科別履修指導が行われ、教職課程の履修モデル等が説明されるが、これとは別に教職支援担当から教職課程の履修上の注意、介護等体験実習や教育実習のことなど詳しくガイダンスしている。</p>

様式第7号イ

(2) 各種相談への対応

教職支援担当において科目履修や教育実習、教育アシスタント等の相談に応じている。また、教職OB（学校長、教育委員会教員採用担当）である専任のアドバイザーを3名常駐させ、教員採用試験等の指導や相談に応じている。

様式第7号ウ

＜教育学部教育学科＞（認定課程：中一種免（理科））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>中学校教員として必要とされる資質・能力の土台となる以下の能力を育成する。</p> <p>①教育の理念・歴史・制度等基本的な内容を理解する ②道徳教育に関する内容を理解しその指導法を身に付ける ③理科の基礎的な概念の理解と、基本的な思考力・表現力を確かなものにする</p> <p>以上の資質・能力の確実な習得のため、一般教養を身に付けるための共通科目とこれから専門科目を学ぶための基礎的な理解を促すための関連科目を中心に履修することとする。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、中学校教員として必要とされる資質・能力の土台となる以下の能力を育成するとともに理科に関する基礎的な知識を習得する。</p> <p>①学校教育についての基礎的な内容の理解を深める ②教育研究に関する理論・方法の基礎を理解する ③データサイエンスや情報通信技術などに関する基礎的な理解を深める ④物理学・化学・生物学及び地学を学ぶための、基礎的な知識と技能を習得する</p> <p>以上の資質・能力の確実な習得のため、一般教養を身に付けるための共通科目とこれから専門科目を学ぶための基礎的な理解を促すための関連科目を中心に履修することとする。</p>
2年次	前期	<p>中学校教員免許取得に向けて、必要な科目を履修し、理科に関する基本的な知識を習得する。</p> <p>①児童生徒の発達と支援についての理解を深める ②教育研究に関する理論・方法を理解する ③物理学・化学・生物学及び地学の基礎的な内容を理解するとともに、思考と表現の方法を学ぶ ④中学校理科の目標とその変遷について理解するとともに、教科内容を理解する</p> <p>以上の知識を保障するために、専門科目の中でも基礎の理解を目指し、並行して演習活動を行う中で発展的な科目の理解に繋げていく。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、中学校教員免許取得に向けて、必要な科目を履修し、理科に関する基本的な知識を土台として以下のような専門的な知識、資質・能力を育成する。</p> <p>①児童生徒の学習の特性や学習指導について理解する ②教育研究に関する理論・方法をもとに研究計画を深める ③物理学・化学・生物学及び地学の基礎的な内容の理解を深めるとともに、思考と表現の方法を身に付ける ④中学校理科の内容理解を深め、教材研究を中心に指導法の知識や技能を習得する</p> <p>以上の知識を保障するために、専門教育科目の中でも基礎の理解を目指し、並行して演習活動を行う中で発展的な科目の理解に繋げていく。</p>
3年次	前期	<p>中学校教員免許取得に向けて、専門性に関する科目の履修や演習を通して、1、2年次で学んだことを実践することでより確かなものとするのが目標である。</p> <p>①学習指導要領をもとに各教科の指導、教育相談について理解を深める ②教育に関する研究を進め実践力を高める ③物理学・化学・生物学及び地学の発展的な内容を理解する ④教科に関する実験実習・演習を通じ、教材研究能力の向上を中心に、教育実習に向けての実践力を養う ⑤中学校理科の授業を構成し、学習指導案の作成を中心に指導法の知識と技能を習得する</p> <p>以上の資質・能力の確実な習得のため、専門科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促すための科目を中心に履修することとする。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、中学校教員免許取得に向けて、専門性に関する科目の履修や演習を通して、1、2年次で学んだことを実践することでより確かなものとするのが目標である。</p> <p>①生徒・進路指導、特別活動等について理解する ②物理学・化学・生物学及び地学の発展的な内容を理解を深め、応用力を身に付ける ③教育実習での授業実践を振り返り、明らかになった学習指導、教科指導に関する課題を設定する ④中学校理科の実践的理論を理解し、授業実践力を養う</p> <p>以上の資質・能力の確実な習得のため、専門科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促すための科目を中心に履修することとする。</p>

4年次	前期	<p>中学校教員免許取得に向けて、中学校教員として必要とされる資質・能力についての最後の確認の段階であり、実践を通してそれらの確認を行い、必要に応じてその補完を行うことを目標とする。</p> <p>①生徒の自ら学び考える力、探求する力の育成について理解する ②教育に関する専門的な知識・理解を発展させ、大学での学びを探究する ③中学校理科教師として、生徒の学びを評価し、学習支援ができる技術と能力を身に付ける ④教育実習等教育現場での実践をもとに、教育実践研究を深める</p>
	後期	<p>前期に引き続き、中学校教員免許取得に向けて、以下のような活動を通して、中学校教員として必要とされる資質・能力についての最後の確認を行うことを目標とする。</p> <p>①自己の課題・現代の教育課題について自律的に取り組む ②自己の問題意識に基づき4年間の研究をまとめる ③中学校理科教師となる上での自己の学びを振り返り、その課題を解決する</p>

様式第7号ウ

＜教育学部教育学科＞（認定課程：高一種免（理科））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>高等学校教員として必要とされる資質・能力の土台となる以下の能力を育成する。</p> <p>①教育の理念・歴史・制度等基本的な内容を理解する ②理科の基礎的な概念の理解と、基本的な思考力・表現力を確かなものにする 以上の資質・能力の確実な習得のため、一般教養を身に付けるための共通科目とこれから専門科目を学ぶための基礎的な理解を促すための関連科目を中心に履修することとする。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、高等学校教員として必要とされる資質・能力の土台となる以下の能力を育成するとともに理科に関する基礎的な知識を習得する。</p> <p>①学校教育についての基礎的な内容の理解を深める ②教育研究に関する理論・方法の基礎を理解する ③データサイエンスや情報通信技術などに関する基礎的な理解を深める ④物理学・化学・生物学及び地学を学ぶための、基礎的知識と技能を習得する 以上の資質・能力の確実な習得のため、一般教養を身に付けるための共通科目とこれから専門科目を学ぶための基礎的な理解を促すための関連科目を中心に履修することとする。</p>
2年次	前期	<p>高等学校教員免許取得に向けて、必要な科目を履修し、理科に関する基本的な知識を習得する。</p> <p>①児童生徒の発達と支援についての理解を深める ②教育研究に関する理論・方法を理解する ③物理学・化学・生物学及び地学の基礎的な内容を理解するとともに、思考と表現の方法を学ぶ ④高等学校理科の目標とその変遷について理解するとともに、教科内容を理解する 以上の知識を保障するために、専門科目の中でも基礎の理解を目指し、並行して演習活動を行う中で発展的な科目の理解に繋げていく。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、高等学校教員免許取得に向けて、必要な科目を履修し、理科に関する基本的な知識を土台として以下のような専門的な知識、資質・能力を育成する。</p> <p>①児童生徒の学習の特性や学習指導について理解する ②教育研究に関する理論・方法をもとに研究計画を深める ③物理学・化学・生物学及び地学の基礎的な内容の理解を深めるとともに、思考と表現の方法を身に付ける ④高等学校理科の内容理解を深め、教材研究を中心に指導法の知識や技能を習得する 以上の知識を保障するために、専門教育科目の中でも基礎の理解を目指し、並行して演習活動を行う中で発展的な科目の理解に繋げていく。</p>
3年次	前期	<p>高等学校教員免許取得に向けて、専門性に関する科目の履修や演習を通して、1、2年次で学んだことを実践することでより確かなものとするのが目標である。</p> <p>①学習指導要領をもとに各教科の指導、教育相談について理解を深める ②教育に関する研究を進め実践力を高める ③物理学・化学・生物学及び地学の発展的内容を理解する ④教科に関する実験実習・演習を通じ、教材研究能力の向上を中心に、教育実習に向けての実践力を養う ⑤高等学校理科の授業を構成し、学習指導案の作成を中心に指導法の知識と技能を習得する 以上の資質・能力の確実な習得のため、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促すための科目を中心に履修することとする。</p>
	後期	<p>前期に引き続き、高等学校教員免許取得に向けて、専門性に関する科目の履修や演習を通して、1、2年次で学んだことを実践することでより確かなものとするのが目標である。</p> <p>①生徒・進路指導、特別活動等について理解する ②物理学・化学・生物学及び地学の発展的内容を理解を深め、応用力を身に付ける ③教育実習での授業実践を振り返り、明らかになった学習指導、教科指導に関する課題を設定する ④高等学校理科の実践的理論を理解し、授業実践力を養う 以上の資質・能力の確実な習得のため、専門科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促すための科目を中心に履修することとする。</p>

4年次	前期	<p>高等学校教員免許取得に向けて、高等学校教員として必要とされる資質・能力についての最後の確認の段階であり、実践を通してそれらの確認を行い、必要に応じてその補完を行うことを目標とする。</p> <p>①生徒の自ら学び考える力、探求する力の育成について理解する ②教育に関する専門的な知識・理解を発展させ、大学での学びを探求する ③高等学校理科教師として、生徒の学びを評価し、学習支援ができる技術と能力を身に付ける ④教育実習等教育現場での実践をもとに、教育実践研究を深める</p>
	後期	<p>前期に引き続き、高等学校教員免許取得に向けて、以下のような活動を通して、高等学校教員として必要とされる資質・能力についての最後の確認を行うことを目標とする。</p> <p>①自己の課題・現代の教育課題について自律的に取り組む ②自己の問題意識に基づき4年間の研究をまとめる ③高等学校理科教師となる上での自己の学びを振り返り、その課題を解決する</p>

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部教育学科＞（認定課程：中一種免（理科））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論			スポーツⅠ	初年次ゼミ(理科入門)
		道徳の理論及び指導法			武道Ⅰ	物理学
					アダプテッドスポーツⅠ	化学
					英語表現Ⅰ	生物学
					英語表現Ⅲ	
					英語表現Ⅴ	
	後期	教職論	物理学基礎		スポーツⅡ	教育研究基礎演習Ⅰ(理科教育Ⅰ)
		教育・学校心理学	化学基礎		武道Ⅱ	日本語表現
			生物学基礎		アダプテッドスポーツⅡ	
			地学基礎		英語表現Ⅱ	
					英語表現Ⅳ	
					英語表現Ⅵ	
2年次	前期	理科教育法Ⅰ	物理学Ⅰ	介護等体験実習	法学(日本国憲法)	教育研究基礎演習Ⅱ(理科教育Ⅱ)
		特別支援教育の基礎	化学Ⅰ			数学基礎
			生物学Ⅰ			
			地学Ⅰ			
	後期	理科教育法Ⅱ	物理学Ⅱ	介護等体験実習		教育研究基礎演習Ⅲ(理科教育Ⅲ)
		教育方法論(ICTの活用を含む)	化学Ⅱ			プログラミング・アルゴリズム基礎
			生物学Ⅱ			
			地学Ⅱ			
3年次	前期	理科教育法Ⅲ	物理学Ⅲ			教育研究演習Ⅰ(理科講究Ⅰ)
		教育課程論	化学Ⅲ			データサイエンス・データエンジニアリング基礎
		教育相談	生物学Ⅲ			理科実験指導法Ⅰ
			地学Ⅲ			プログラミング教育演習
			化学実験・生物学実験			
	後期	理科教育法Ⅳ	物理学Ⅳ			教育研究演習Ⅱ(理科講究Ⅱ)
		教育の社会と制度	化学Ⅳ			AI基礎
		生徒・進路指導の理論及び方法	生物学Ⅳ			理科実験指導法Ⅱ
		特別活動の指導法	地学Ⅳ			ICT教育教材開発演習
		教育実習事前事後指導(中等)	物理学実験・地学実験			
		教育実習Ⅰ				
4年次	前期	総合的な学習の時間の指導法				教育研究演習Ⅲ(理科講究Ⅲ)
						卒業研究
	後期	教職実践演習(中等)				教育研究演習Ⅳ(理科講究Ⅳ)
					卒業研究	

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部教育学科＞（認定課程：高一種免（理科））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論			スポーツⅠ	初年次ゼミ(理科入門)
					武道Ⅰ	物理学
					アダプテッドスポーツⅠ	化学
					英語表現Ⅰ	生物学
					英語表現Ⅲ	
					英語表現Ⅴ	
	後期	教職論	物理学基礎		スポーツⅡ	教育研究基礎演習Ⅰ(理科教育Ⅰ)
		教育・学校心理学	化学基礎		武道Ⅱ	日本語表現
			生物学基礎		アダプテッドスポーツⅡ	
			地学基礎		英語表現Ⅱ	
					英語表現Ⅳ	
					英語表現Ⅵ	
2年次	前期	理科教育法Ⅰ	物理学Ⅰ		法学(日本国憲法)	教育研究基礎演習Ⅱ(理科教育Ⅱ)
		特別支援教育の基礎	化学Ⅰ			数学基礎
			生物学Ⅰ			
			地学Ⅰ			
	後期	理科教育法Ⅱ	物理学Ⅱ			教育研究基礎演習Ⅲ(理科教育Ⅲ)
		教育方法論(ICTの活用を含む)	化学Ⅱ			プログラミング・アルゴリズム基礎
			生物学Ⅱ			
			地学Ⅱ			
3年次	前期	理科教育法Ⅲ	物理学Ⅲ			教育研究演習Ⅰ(理科講究Ⅰ)
		教育課程論	化学Ⅲ			データサイエンス・データエンジニアリング基礎
		教育相談	生物学Ⅲ			理科実験指導法Ⅰ
			地学Ⅲ			プログラミング教育演習
			化学実験・生物学実験			
	後期	理科教育法Ⅳ	物理学Ⅳ			教育研究演習Ⅱ(理科講究Ⅱ)
		教育の社会と制度	化学Ⅳ			AI基礎
		生徒・進路指導の理論及び方法	生物学Ⅳ			理科実験指導法Ⅱ
		特別活動の指導法	地学Ⅳ			ICT教育教材開発演習
		教育実習事前事後指導(中等)	物理学実験・地学実験			
		教育実習Ⅰ				
		教育実習Ⅱ				
4年次	前期	総合的な学習の時間の指導法				教育研究演習Ⅲ(理科講究Ⅲ)
						卒業研究
	後期	教職実践演習(中等)				教育研究演習Ⅳ(理科講究Ⅳ)
					卒業研究	